

翻訳にあたってのヒント

その 109

■ “Left turn yield on green”は、「青信号時のみ左折可能」か？

ある辞書には、こう出ていた。だがよくよく考えて見れば、青信号の時は、左折はもちろん、右折も直進もできる。常識だ。そしてこの日本語を英語に直訳すれば、「You can turn to the left only when a traffic light stays illuminated in green.」となる。英米圏の外国でも、先の常識が通用するのであるから、そんなことは当たり前で、これも変だ。この和訳では、「yield = 譲る」というニュアンスがまったく出てないばかりか、この英語の意味をまったく伝えていないことになり、最悪の場合、死亡事故に至ることになりかねない。

自分なりにいろいろ調べた結果、その意味は「青信号の時、左折車は直進車に道を譲りながら注意して左折せよ」だということにたどり着いた。

察するに、この翻訳のおかげでアメリカで、一体何人の日本人ドライバーが交通事故に巻き込まれてきたのだろうかと思うとゾッとする。

いやはや、とんでもない誤訳である。早急に訂正を求めたい。

以下参照：

- ① <http://www.ne.jp/asahi/yummyum/hawaii/bigisland/roadsign.html>
- ② <http://minformation.blog.shinobi.jp/Entry/119/>
- ③ http://www.digbook.jp/product_info.php/cPath/395_456/products_id/9257